

令和3年第2回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和3年9月13日

議事日程第2号

令和3年9月13日(月)

午前10時00分開議

- 日程第1 議長の選挙について
- 日程第2 議席の指定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 副議長の選挙について
- 日程第6 同意第2号 監査委員の選任について
- 日程第7 同意第3号 監査委員の選任について
- 日程第8 議員提出
- 議案第1号 刈谷知立環境組合議会会議規則の一部改正について
-

出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 伊藤幸弘 | 2番 | 牛田清博 |
| 3番 | 小林昭弼 | 4番 | 加藤廣行 |
| 5番 | 加藤幹樹 | 6番 | 杉浦弘一 |
| 7番 | 白土美恵子 | 8番 | 鈴木浩二 |
| 9番 | 中野智基 | 10番 | 鈴木正人 |
| 11番 | 深谷英貴 | 12番 | 那須幸子 |
| 13番 | 星野雅春 | 14番 | 渡邊妙美 |
| 15番 | 山田圭 | | |
-

説明のため議場に出席した者(4名)

- | | | | |
|-----|------|------|------|
| 管理者 | 稲垣武 | 副管理者 | 林郁夫 |
| 所長 | 外山伸一 | 業務課長 | 深谷裕之 |
-

職務のため議場に出席した事務局職員(4名)

- | | | | |
|-----------------|------|-------------------------|------|
| 課長補佐兼
焼却施設係長 | 早川俊治 | 課長補佐
(総務担当)
兼総務係長 | 岡田和秀 |
| 専門員 | 近藤水葉 | 主任主査 | 森洋喜 |

午前10時00分 開会

○臨時議長（小林昭弼）

ただいまから令和3年第2回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりでございます。御了承願います。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

しばらく休憩します。

午前10時1分 休憩

午前10時2分 再開

○臨時議長（小林昭弼）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙についてを議題とし、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林昭弼）

異議なしと認めます。

それでは、議長に加藤廣行議員を指名します。

ただいま指名しました加藤廣行議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（小林昭弼）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました加藤廣行議員が議長に当選しました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知します。

ここで議長と交代します。御協力ありがとうございました。

座席の移動が終わりましたら、議長から御挨拶をいただきます。

○議長（加藤廣行）

ただいま皆様より御推挙をいただきました。この刈谷知立環境組合議会の議長の役を仰せつかりました。微力ではありますが、一生懸命やってみりたいと思っております。適正なごみ処理施策等推進し、円滑な議会運営のために努力してまいりますので、どうぞ皆様よろしくお願いたします。

○議長（加藤廣行）

続きまして、日程第2、議席の指定についてを議題とします。

会議規則第3条第1項の規定により、議席は、ただいまの着席のとおり指定します。

○議長（加藤廣行）

次に、日程第3、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員については、会議規則第72条の規定により、1番 伊藤幸弘議員、15番 山田
圭議員の両議員を指名します。

○議長（加藤廣行）

次に、日程第4、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本会議の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤廣行）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定しました。

しばらく休憩します。

午前10時5分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（加藤廣行）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第5、副議長の選挙についてを議題とします。

選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思
いが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤廣行）

異議なしと認めます。

それでは、副議長には中野智基議員を指名します。

ただいま指名いたしました中野智基議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤廣行）

異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました中野智基議員が副議長に当選しました。

よって、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長の中野智基議員から挨拶をお願いします。

○副議長（中野智基）

皆様、おはようございます。ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、副議長に選任させていただきましたこと感謝申し上げる次第でございます。

今回この刈谷知立環境組合議会の副議長を務めさせていただくわけでございますが、安定したごみ処理は市民の方々に密着した大切な問題であり、その責務の重さを痛感しているところでございます。その重責を果たすべく加藤廣行議長の補佐役として務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（加藤廣行）

次に、日程第6、同意第2号 監査委員の選任についてを議題とします。

本案の説明をお願いします。

○議長（加藤廣行）

管理者。

○管理者（稲垣 武）

では、議案書の1ページをお願いいたします。

同意第2号、監査委員の選任についてをお願いいたします。

当組合の監査委員の選任につきましては、従来より知立市の監査委員を識見を有する者のうちから選任する監査委員として選任をしておりました。

今回の選任につきましても、従来と同様、慣例によりまして、知立市の監査委員の杉山千春氏を識見を有する者のうちから選任する監査委員に選任をするものでございます。

住所及び生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由といたしまして、監査委員を選任するに当たり、刈谷知立環境組規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるからでございます。

どうか御同意賜りますよう、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（加藤廣行）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

別に質疑、討論もないようですので採決します。

本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤廣行）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（加藤廣行）

次に、日程第7、同意第3号 監査委員の選任についてを議題とします。

白土美恵子議員は退席願います。

〔監査委員候補者 白土美恵子議員 退席〕

○議長（加藤廣行）

本案の説明を願います。

○議長（加藤廣行）

管理者。

○管理者（稲垣 武）

議案書の2ページをお願いいたします。

同意第3号、監査委員の選任についてをお願いいたします。

当組合の監査委員の選任につきましては、従来より刈谷市の福祉産業委員会委員長を組合の議会の議員のうちから選任する監査委員として選任をしております。

今回の選任につきましても、従来と同様、慣例によりまして、刈谷市福祉産業委員会委員長の白土美恵子氏を組合の議会の議員のうちから選任する監査委員に選任するものでございます。

住所及び生年月日につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由といたしまして、監査委員を選任するに当たり、刈谷知立環境組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があるからでございます。

どうか御同意賜りますよう、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（加藤廣行）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

別に質疑、討論もないようですので採決します。

本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤廣行）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

白土美恵子議員の入場をお願いします。

〔白土美恵子議員 入場〕

○議長（加藤廣行）

しばらく休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（加藤廣行）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

議員2名から、議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会会議規則の一部改正についてを提案されたいとの申出がございましたので、日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤廣行）

異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（加藤廣行）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8、議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者代表より本案の説明をお願いします。

○議長（加藤廣行）

提出者代表。

○提出者代表（鈴木正人）

それでは、提出者を代表しまして、議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会会議規則の一部改正について御説明申し上げます。

追加されました議案書の1ページをお願いいたします。

第2条の改正は、会議への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前産後期間にも配慮した規定の整備を行うものであります。

第69条、第70条及び第72条の改正は、会議録を電磁的記録とすることを可能とするために、規定の整備を行うものであります。

第74条の改正は、第1項の記載にあった法人に関する記述を削除し、新たに第2項として法人に関する規定を加えるとともに以下の項を繰り下げるもの及び押印をしなければならないとされていたものを、署名又は記名押印をしなければならないと改めるなど、規定の整備を行うものであります。

その他、規則全体の字句の整理を行うものであります。

附則として、施行期日は公布の日から施行するものであります。提案理由といたしましては、出産の事由による欠席の届出に関する特例を定める等のため、必要があるからでございます。

以上、皆様方全員の御賛同をいただけますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（加藤廣行）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

別に、質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤廣行）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（加藤廣行）

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和3年第2回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

午前10時23分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 加 藤 廣 行

刈谷知立環境組合議会議員 伊 藤 幸 弘

刈谷知立環境組合議会議員 山 田 圭